

「業務改善助成金」及び 「働き方改革推進支援助成金」について (山口労働局より)

厚生労働省では、生産性を高めながら事業場内最低賃金の引上げや、労働時間の縮減等に取り組む中小企業事業者等を対象に助成する助成金の支給を行っています。

詳しくは、下記のリーフレットをご確認下さい。

- 1 令和6年度業務改善助成金のご案内
<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001222481.pdf>
- 2 令和6年度業務改善助成金の一部変更のお知らせ
<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001224176.pdf>
- 3 令和6年度「働き方改革推進支援助成金」
業種別課題対応コースのご案内(建設業)
<https://www.mhlw.go.jp/content/001238569.pdf>
- 4 令和6年度「働き方改革推進支援助成金」
業種別課題対応コースのご案内(運送業)
<https://www.mhlw.go.jp/content/001241698.pdf>
- 5 令和6年度「働き方改革推進支援助成金」
業種別課題対応コースのご案内(病院等)
<https://www.mhlw.go.jp/content/001238572.pdf>
- 6 令和6年度「働き方改革推進支援助成金」
労働時間短縮・年休促進支援コースのご案内
<https://www.mhlw.go.jp/content/001238836.pdf>
- 7 令和6年度「働き方改革推進支援助成金」
勤務間インターバル導入コースのご案内
<https://www.mhlw.go.jp/content/001238768.pdf>
- 8 令和6年度「働き方改革推進支援助成金」
団体推進コースのご案内
<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001239012.pdf>
- 9 働き方改革に欠かせないのは「会社を良くする」強い決意ひとつ。
働き方改革サポートオフィス山口(働き方改革推進支援センター)
<https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/content/contents/001793275.pdf>

本助成金についての、無料相談・訪問支援を受けられたい事業場は、
『働き方改革サポートオフィス山口』へお問い合わせください。

フリーダイヤル 0120-172-223